

# お知らせコーナー

中京区役所 ☎ 812-0061 (代表)  
〒604-8588  
西堀川通御池下る FAX 812-0408

## 国民健康保険、後期高齢者医療制度からの お知らせ

### 1 国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料の 納付は口座振替が便利です。

口座振替をご利用になりますと、毎月納めに行く  
手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。

お申込みは、領収書又は納入通知書など国保記  
号番号（後期高齢者医療制度の場合は、被保険者  
番号と徴収番号）のわかるもの、預（貯）金通帳、  
金融機関への届出印をお持ちのうえ、預金口座の  
ある金融機関、郵便局等へ。

国民健康保険の口座振替は、一部の金融機関に  
ついては、キャッシュカード（受付時に暗証番号  
を入力していただきます。カードによってはご利  
用いただけない場合もございます。）と国保記号番  
号のわかるものがあれば、金融機関への届出印が  
なくても、保険年金課窓口にて申込みができます。  
※特別徴収（年金からの引落し）により納付されて  
いる方で、口座振替への変更をご希望の場合は、  
保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方  
法の変更をお申し出ください。

問合せ 保険年金課資格担当(☎812-2583)

### 2 12月夜間納付相談のお知らせ

今月は、夜間の開庁日を設けておりますので、  
普段はお仕事等でお越しになれない方も、この機  
会にぜひ納付相談にお越しください。

夜間開庁：12月16日(月) 17時～19時半

問合せ 保険年金課徴収推進担当(☎812-2584)

## 重度障害のある方への手当について

京都市では、重度障害のある方に対して、次の  
手当を支給しています。

- 1 特別障害者手当：月額27,200円  
日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以  
上の在宅の重度障害者
- 2 障害児福祉手当：月額14,790円  
日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の  
在宅及び入院中の重度障害児
- 3 経過的福祉手当：月額14,790円  
昭和61年3月31日において20歳以上の福祉手  
当受給者で、障害基礎年金、特別障害者手当に非  
該当の者
- 4 外国籍市民重度障害者特別給付金：41,300円  
旧国民年金法の国籍条項により障害基礎年金を  
受給することができない重度障害を有する本市  
在住の外国籍市民

問合せ 障害保健福祉課(☎812-2594)

## 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・ 特別給付金

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別  
給付金の申請はお済みですか？

次のすべてを満たす方に対して、令和元年度に  
臨時・特別の措置として17,500円の給付金を支給  
します。

- 1 令和元年11月分（令和2年1月支給）の児童扶養  
手当の支給を受ける父母(養母及び養父を含む。)
- 2 令和元年10月31日までに、今までに一度も婚姻  
(法律婚)をしたことがない方  
(婚姻・離婚をしたことがある方は対象外)
- 3 令和元年10月31日時点で事実婚をしていない方  
又は事実婚相手の生死が明らかでない方  
申請がまだお済みでない方は、お早めにご相談

ください。(提出期限：12月27日(金))

問合せ 子どもはぐくみ室子育て推進担当  
(☎812-2543)

## 戦没者遺族相談員について

戦没者遺族の年金や弔慰金等に関する相談に応  
じ、必要な助言等を行う戦没者遺族相談員は、戦  
没者遺族の福祉の増進を図るため、厚生労働大臣  
から委託を受け、各区に設置されており、その実  
施に当たっては、個人情報厳守します。

中京区の相談員は、吉原絹枝さん(☎312-  
3022)で、任期は、令和3年9月30日までです。

問合せ 生活福祉課管理担当(☎812-2531)

## タンゴセラピーで脳を活性!! ☆女性限定☆

タンゴの音楽に合わせて、ステップを使い楽し  
く体操をします。

タンゴセラピーで大切な「アブラッソ（抱擁＝  
ハグ）」で心を温め、リズムに合わせて動き、体も  
温めましょう。

日時 1月28日(火) 13時半～14時半  
14時45分～15時45分

場所 区役所2階 健康指導室

対象者 中京区在住の65歳以上の運動制限のない、  
立位での運動が可能な女性

定員 各10人

申込み 1月10日(金) 17時までに電話にて。

※決定者には決定通知を送付します。落選者への  
通知はございませんのでご了承下さい。

問合せ 中京区地域介護予防推進センター  
(☎801-0389)

無料

## 中京いきいき市民活動センター

☎ 802-1301 FAX 841-4601  
E-Mail info@n-iki2.com

## いきいきカフェ

皆様の健康といきいきと暮らす毎日を応援する  
「いきいきカフェ」！ぜひお越しください。

内容 映画鑑賞、健康体操、交流タイム

日時 1月10日(金) 13時～15時半

定員 先着30名 費用 100円(飲料とお菓子代)

申込み 12月15日(日)～1月6日(月)に電話、  
FAX、E-Mailにて。

## ちぎり絵教室

四季折々の自然・風景、人物・動物など様々な  
作品を作成します。

日時 1月9日(木)・23日(木) (全2回)  
いずれも13時～15時

定員 先着15名 費用 3,300円(材料費代)

申込み 12月15日(日)～1月6日(月)に電話、  
FAX、E-Mailにて。

## 中央青少年活動センター

☎ 231-0640 FAX 231-1231  
E-Mail chuo@ys-kyoto.org

## 音楽スタジオがあります！

楽器練習やバンド練習、コーラスを始めたい方  
にぴったり。街中にある音楽スタジオです。

日時 平日・土曜10時～21時、  
日曜・祝日10時～18時

※水曜日と年末年始はお休みです。

料金 市内在住、通勤・通学の13歳～30歳まで  
の方は1時間730円  
それ以外の方は1時間1,570円

申込み 電話にて。

## 中央図書館

☎ 802-3133 FAX 812-5816

## 図書館の展示と貸出し 1月のテーマ

- ・「名作」を振り返る
- ・「ねずみでちゅー」
- ・「京のご利益さん」



## 京都市中京区社会福祉協議会

☎ 822-1011 FAX 822-1829

### 中京区福祉のまちづくりを考える区民集会

「寄り添い」をテーマに、社会福祉施設の  
地域における公益的な取組、生きづらさを抱  
える方と地域活動との交わり、障害を抱える  
人の企業の就労支援の事例を通じて、多様性  
を認め合い、共に生きる地域（地域共生社会）  
について考えます。※要約筆記あり

日時 1月24日(金) 13時半～

場所 ウイングス京都

定員 200人

申込み  
不要 無料

### 日常生活自立支援事業「生活支援員募集」

地域で生活されている高齢の方や知的や精  
神に障害のある方などに対して、必要な福祉  
サービスの利用や日常のお金の管理などを  
援助する「生活支援員」を募集します。

#### 資格要件

- 1 中京区在住の30～74歳の方
- 2 社会福祉に関心のある方
- 3 平日に月1回以上活動可能な方  
(1回の活動は1時間～1.5時間程度)
- 4 1月29日(水)・31日(金)・2月4日(火)  
の13時半～16時15分の養成研修を受講で  
きる方

※ただし、ホームヘルパーなど福祉の仕事をして  
いる方や民生委員は対象外

## 各種相談のご案内 いずれも無料

場所 区役所1階特別相談室

### 1 弁護士による市民法律相談(予約制)

日時 毎週水曜日 13時15分～15時15分

受付 相談日の週の月曜日から電話、  
窓口(1階まちづくり推進担当)にて予約  
※受付は平日8時半～17時

※相談時間は1名20分程度

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)

### 2 行政相談委員による行政相談

日時 1月9日(木) 13時半～15時半

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)

総務省京都府行政監視行政相談センター  
(☎802-1100)

### 3 行政書士による困りごと相談

日時 1月8日(水) 10時～11時50分

問合せ 京都府行政書士会事務局(☎692-2500)

### 4 司法書士による登記・法律相談

日時 1月16日(木) 9時半～11時半

受付 当日9時から(先着4名)

※相談時間は1名30分程度

問合せ 京都司法書士会事務局(☎255-2566)

電話 6611-538755  
FAX 6611-538755  
Eメール ホームページから  
※おかけ間違いにご注意ください。